

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求職受理時の事務費用 (芸能人・家政婦(夫)・配達人・調理士・モデル・マネキン業務のみ)	710 円 手数料負担者は 求職者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>上限50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>上限50 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>上限 20 % (または上限1,000,000円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。 別途加算となります、

許可番号 16-ユ-300112

事業所の名称及び所在地 株式会社曙題工業 富山県氷見市窪2014番地7

訂正